



佐賀県公報

平成16年
11月15日
(月曜日)
第 12533号

(◎印は、県外掲載に際しての参考)

目次

公 告

○平成十六年度佐賀県准看護師試験の募集

(函 務 部) 一

○ 公 告

保健師助産師看護師法(昭和23年法律第203号)第18条の規定により、平成16年度佐賀県准看護師試験を次のとおり行います。

平成16年11月12日

佐賀県知事 古 川 康

1 試験日時

(1) 保健師助産師看護師学校養成所指定規則(昭和26年文部省・厚生省令第1号。以下「省令」という。)別表第4に定める教育の内容を修得した者
平成17年2月18日(金)午後1時30分から午後4時まで

(2) 保健師助産師看護師学校養成所指定規則の一部を改正する省令(平成11年度文部省・厚生省令第5号)による改正前の省令別表第4に定める教育の内容を修得した者
平成17年2月18日(金)午後1時30分から午後3時30分まで

2 試験場所

佐賀女子短期大学付属佐賀女子高等学校(佐賀市与賀町153番地)

3 受験資格

(1) 文部科学大臣の指定した学校において2年の看護に関する学科を修めた者(平成17年3月までに修業する見込みの者を含む。)
(2) 都道府県知事の指定した准看護師養成所を卒業した者(平成17年3月までに卒業する見込みの者を含む。)

(3) 文部科学大臣の指定した学校において3年以上看護師になるのに必要な学科を修めた者(平成17年3月までに修業する見込みの者を含む。)

(4) 厚生労働大臣の指定した看護師養成所を卒業した者(平成17年3月までに卒業する見込みの者を含む。)

(5) 外国の看護師学校を卒業し、又は外国において看護師免許を得た者で、知事が(1)又は(2)に掲げる者と同等以上の知識及び技能を有すると認められたもの

(6) 外国の看護師学校を卒業し、又は外国において看護師免許を得た者で、厚生労働大臣が(3)又は(4)に掲げる者と同等以上の知識及び技能を有すると認められたもの

4 試験科目

(1) 1の(1)に該当する者
人体の仕組みと働き

食生活と栄養

薬物と看護

疾病の成り立ち

感染と予防

看護と倫理

患者の心理

保健医療福祉の仕組み

看護と法律

基礎看護

成人看護

老年看護

母子看護

精神看護

(2) 1の(2)に該当する者

解剖生理

栄養

薬理

病理

微生物

保健医療

関係法規

精神保健

基礎看護

成人看護

老人看護

母子看護

5 受験申込みの手續

(1) 受験願書の受付期間

平成17年1月4日(火)から同月7日(金)まで

なお、郵送の場合は、平成17年1月7日付けの消印のあるものまで受け付けます。

(2) 受験願書の提出先

佐賀県健康福祉本部医務課看護担当 (郵便番号840-8570 佐賀市城内一丁目1番59号)

(3) 試験手数料

6,900円(佐賀県収入証紙を受験願書の所定の欄にはり付けること。)

なお、県外居住の者で郵送により受験願書を提出するものは、佐賀県収入証紙に代えて、郵便局が発行する郵便小為替証書を同封してください。また、受験願書受理後は、既納の手数料は、返還しません。

(4) 提出書類

ア 受験願書

イ 卒業証明書等3に掲げる受験資格を有する者であることを証する書類(平成17年3月までに修業し、又は卒業する見込みの者は、修業見込証明書又は卒業見込証明書)

ウ 写真(出願前6月以内に撮影した脱帽、正面及び上半身の写真で縦6センチメートル、横4センチメートルのものを受験願書の所定の欄にはり付けること。)

(5) 注意事項

修業見込証明書又は卒業見込証明書を提出した者は、平成17年3月7日(月)までに修業証明書又は卒業証明書を提出してください。ただし、期限までに提出困難な場合は佐賀県健康福祉本部医務課に申し出てください。

6 合格発表

平成17年3月16日(水)午前10時に県庁の掲示板に合格者の受験番号を掲示します。

7 口頭による個人情報の開示

この試験については、佐賀県個人情報保護条例(平成13年佐賀県条例第37号)第20条の規定により、口頭で開示を請求することができます(口頭での開示請求は、受験者本人以外の方はできません。)

受験者本人が本人であることを証明する書類(受験票等)を持参の上、午前9時から午後5時までの間に医務課へ直接おいでください。ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日等の閉庁日を除きます。

なお、電話、はがき等による請求はできません。

開示内容	開示期間	開示場所
総合得点	合格発表の日から1か月間	健康福祉本部医務課 佐賀市城内一丁目1番59号 (県庁新行政棟3階)

8 問い合わせ先

佐賀県健康福祉本部医務課 看護担当 電話 0952-25-7073

購読料 一か年二八、八〇〇円（送料共）
申込先 佐賀県経営支援本部総務法制課

平成十六年十一月十五日印刷及び発行
発行者 佐賀県知事 古川 康

発行定日 毎週月水金曜日
印刷所 西部印刷企画（株）